

【第4期（2024/10-2025/2）】
施設DX委員会
活動報告・振り返りまとめ

委員長	土岐 泰之（ユニファ株式会社 代表取締役 CEO）
委員	小池副委員長（株式会社コドモン 代表取締役） 藤田委員（株式会社MJ 代表取締役） 荒田委員（日本ソフト開発株式会社 常務取締役） 柴田委員（株式会社両備システムズ 公共ソリューションカンパニー 課長） 高石委員（キッズコネクト株式会社 代表取締役） 堀委員（千株式会社 取締役） 平野委員（BABYJOB株式会社 事業企画室 室長） 阿部委員（岩手インフォメーション・テクノロジー株式会社 代表取締役） 橋本委員（株式会社kids plus 代表取締役） 古屋委員（Pwcコンサルティング合同会社 マネージャー） 山中委員（株式会社 VisionWiz代表取締役）
顧問・アドバイザー	三好 冬馬（一般社団法人 保育ICT推進協会 代表理事） 齋藤 祐善（全国認定こども園協会 東京副支部長） 岡本 敬史（株式会社streams 代表取締役）
オブザーバ・有識者	窪田圭介、吉田裕昭、網本恒介（トランスコスモス株式会社） 中西 史、引原裕一郎、井高悠斗、秋田 剛（富士通株式会社） 鈴木 聡子、湯田 圭（株式会社ベネッセコーポレーション） 岩本展到（岡山県井原市役所総合政策部DX推進課）

1. 『保育現場でのDXの推進について』における【フェイズ1】の領域において、より実態に則した観点から保育DX実現に寄与すべく、こども家庭庁への提言をまとめた。※3月提言予定
2. 【フェイズ1】から【フェイズ2】へのスムーズな移行のため保育ICTラボ事業についての協議を行った
3. こども家庭庁主催の「こども・子育てDX見本市」等、イベントや研修へ協力を行った
4. デジタル行財政改革会議から要請を受け新TYPESの検討に協力を行った

2024年4月～9月

こども家庭庁への
提言・調査協力を行い
政府文書・概算要求へ反
映を図る



2024年10月～2025年2月

保育ICT基盤化
DX見本市
保育ICTラボ事業
新TYPES



1. **保育ICT100%に向けての提言** ※3月予定
2. **保育ICTラボ事業のR6年度補正予算化**
3. **DX見本市、保育DX研修での情報発信**
4. **ICT協議会設立のための事例収集**



**こどもまんなか
こども家庭庁**

保育政策の新たな方向性

～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～

概要

○ **令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策は3つの柱を軸に推進する。**

- 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実
【地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化 等】
- 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進
【こども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実 等】
- 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善
【処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援センターの機能強化、保育DX 等】

- ☞ 全国どこでも質の高い保育が受けられる
- ☞ 地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが 応援・支援される
- ☞ 人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保

待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」

質の高い保育の確保・充実
全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援
保育人材確保・テクノロジーの活用等

平成25年度 | 平成30年度 | 令和3年度 | 令和7年度 | 令和10年度末

待機児童解消加速化プラン (目標: 5年間で約50万人) | 子育て安心プラン (目標: 3年間で約32万人) | 新子育て安心プラン (目標: 4年間で約14万人) | **保育政策の新たな方向性**

- ・待機児童は保育の受け皿整備の推進等により大幅に減少【待機児童数 H29:26,081人→R6:2,567人】
- ・過疎地域などでは保育所における定員充足率が低下【定員充足率 R6:全国平均 88.8% 都市部 91.6% 過疎地域 76.2%】
- 待機児童対策を中心とした「**保育の量の拡大**」からの転換
- ・全てのこどもに適切な養育や健やかな成長・発達を保障していくことを求める「こども基本法」の成立 (R5.4.1施行)
- 保育の必要性のある家庭を支えるのみならず、**全てのこどもと子育て家庭を支援することも重要**

※「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた保育内容の在り方、人口減少下における保育人材の在り方等の長期的な課題についても、今後、検討を進める。

- ◆ 今後の3年間の方向性が示された
 - 量→質
 - 保育機会の公平性
 - 更なる業務改善

Point:
大きな柱の中に、
テクノロジーの活用も明言

こども家庭庁の「保育政策の新たな方向性」について (令和6年12月20日公表)



こども家庭庁		保育政策の新たな方向性 ～持続可能で質の高い保育を通じてこどもたちが社会の実現へ～
3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善		※は令和6年度補正予算又は令和7年度当初予算概算要求等で拡充・見直し 保育人材の確保を一般促進するとともに、テクノロジーの活用等による業務改善を強力に推進し、業務の効率化と保育の質の確保・向上を図る。 【人材確保の方向性】 ①保育士業務負担の軽減を進め、負担軽減が保育従事者の確保に
主な施策	具体的な取組	
(1) 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善	○配属給と動向等を踏まえた処遇改善に取り組みとともに、各保育所・幼稚園等におけるモデル賃金や人員費比率等の見える化を進め、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を進める。 ・民間給与動向等を踏まえた処遇改善 ※ ・処遇改善等加算の一本化と活用促進 ※ ・各保育所等の経営情報の継続的な見える化の推進 ※ 等	
(2) 保育人材の確保のための総合的対応	①働きやすい職場環境づくり ○保育現場の働きやすさ向上を充実するとともに、テクノロジーも活用しながら業務改善を進め、人材の参入や就労継続、保育の質の確保、向上につながる、働きやすい職場環境を確保する。 ・保育補助者や保育支援者等の配置による体制の充実 ※ ・巡回支援や夜間業務等による保育士や専従者へのサポートの充実 ※ ・休憩の適切な確保や自己研鑽の時間の確保の推進 ・テクノロジーの活用による業務改善の推進（後掲） 等 ②新規資格取得と就労の促進 ○保育士資格の新規取得や就業継続の支援の充実を図り、人材の参入や就労の継続を進める。 ・保育士就業支援センターの拡充促進 ※ ・保育所等で働きながら資格取得を目指す者への支援 ・地域規定保育士制度の一般制度への検討 ・保育士養成課程の充実 ・保育士の登録に係るオンライン手続き化 等 ③職歴者の再就職や職場復帰の促進 ○職歴者の再就職や職場復帰の支援の充実を図り、潜在保育士が再び保育現場で活躍できる環境整備を進める。 ・保育士・保育所支援センターの機能強化 ※ ・再就職や職場復帰の支援（就業情報等の貸付支援、未就労児もつ保育士の保育料の貸付等） ・潜在保育士の段階的な職場復帰支援 ・求人・求職の適切な情報の整備 等	
(3) 保育の現場・職員の魅力発信	○保育の現場や保育士等の仕事の魅力の発信を進め、若者や保護者をはじめ国民の理解を深め、保育人材の確保を図る。 ・魅力発信プラットフォーム（U/I・Mライの保育士）の整備・発信 ・多様な関係者による検討・発信（保育人材確保協議会の開催等）	
(4) 保育DXの推進による業務改善	○各種手続の標準化・簡素化を図るとともに、テクノロジーの活用による業務改善を進め、効率化できた時間で保育の質の向上に取り組むことができる環境を整備する。 ・保育現場における保育ICT（計画/記録、保護者連絡、登降園管理、キャッシュ決済）や、こどもの安全対策に資する設備等の導入促進 ※ ・給付・監査等の保育業務ワンスオンリーの実現（保育業務施設管理プラットフォームの構築と活用推進）※ ・保活ワンストップの実現（保活情報連携基盤の構築と活用推進/就労証明書のデジタル化）※ ・保育現場におけるテクノロジー活用を促進するための環境整備 ①先進的な保育ICTのショーケース化、②ICTに関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発、をパッケージとして行う「保育ICTラボ事業」の実施 ※ ・こども誰でも通園制度の利用に係るシステムの構築・運用（再掲） 等	

(4) 保育DXの推進による業務改善

○各種手続の標準化・簡素化を図るとともに、テクノロジーの活用による業務改善を進め、効率化できた時間で保育の質の向上に取り組むことができる環境を整備する。

- ・ 保育現場における保育ICT（計画/記録、保護者連絡、登降園管理、キャッシュ決済） や、こどもの安全対策に資する設備等の導入推進 ※
- ・ 給付・監査等の保育業務ワンスオンリーの実現（保育業務施設管理プラットフォームの構築と活用推進）※
- ・ 保活ワンストップの実現（保活情報連携基盤の構築と活用推進/就労証明書のデジタル化）※
- ・ 保育現場におけるテクノロジー活用を促進するための環境整備 ①先進的な保育ICTのショーケース化、②ICTに関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発、をパッケージとして行う「保育ICTラボ事業」の実施 ※
- ・ こども誰でも通園制度の利用に係るシステムの構築・運用（再掲） 等

Point: 保育ICT(計画/記録,保護者連絡,登降園管理,キャッシュレス決済)と明記



3.(4) 保育DXの推進による業務改善

こどもまんなか
こども家庭庁

現状・課題等

- 保育現場におけるICT導入は限定的で、手書きやアナログの業務が存続しているため、給付・監査等で多くの書類作成が必要、自治体により異なる書類の様式等による事務負担が課題。また、自治体でも、多くの書類管理やシステムへの入力作業、煩雑な審査による担当者の事務負担が課題

【保育士/保育教諭 1人当たりの月間平均業務量 (業務分類別)】
事務系業務 平均計63時間 (業務時間全体の33%)



- 行政対応 ■ 職員管理 ■ 備品等購買・設備管理 ■ 経理・会計
- 給食関連事務 ■ 保護者対応関連事務 ■ その他保育関連事務
- 非事務系業務

- ✓ 東京都内の保育事業者を対象とした調査 (R2 調査) において、保育士や保育教諭が事務系業務に割いている業務時間は平均63h/月であり、業務時間全体の33%を占めている。

【デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ TYPES 制度概要】より抜粋

- 保護者にとっては、必要な情報収集に手間と時間が掛かる、施設見学は開園時間中に電話で予約、申請書への手書きでの記入など、保活の手續に係る負担が大きいという課題が存在

保活に関し、大変だったこと・苦労したこと

役所相談

- ✓ 入所相談のために**妊娠中や子連れの状態**で役所を訪問しなければならなかったこと (341人/696人)

情報収集

- ✓ 手續や保育施設に関する情報について、「**情報が一元化されておらず情報収集が大変**」、「**訪問や電話をしないと情報を得られない**」といった意見

施設見学予約

- ✓ 保育施設**見学予約の手段がアナログな手段 (電話や訪問のみ)**しかなかったこと (423人/696人)

入所申請

- ✓ 入所申請書類を**手書きで作成**する必要があること、入所申請書類が多かったこと (403人/696人)

一般社団法人 こどもDX推進協会「保活に関する保護者アンケート結果」より抜粋

令和7年度以降の対応等

取組の方向性

各種手續の標準化・簡素化を図るとともに、テクノロジーの活用による業務改善を進め、効率化できた時間で保育の質の確保・向上に取り組むことができる環境を整備する

✓対応のポイント



- 全国的な基盤整備による現場の負担軽減
- 保育ICTのロールモデルとなる事例創出、横展開

【保育所等におけるICT環境整備】

- 保育現場における保育ICT (保育に関する計画・記録や保護者との連絡、こどもの登降園管理等の業務、実費徴収等のキャッシュレス決済) や、こどもの安全対策に資する設備 (午睡センサー・AI見守りカメラ) 等の導入を推進する **フェーズ1**

【給付・監査等の保育業務ワンスオンリーの実現】

- 保育施設等と自治体の間でオンライン手續を行うための機能を有する全国的な基盤 (保育業務施設管理プラットフォーム) を整備し、他システム (子ども・子育て支援システム、ここdeサーチ、保育ICTシステム) との連携を図りつつ、全国展開を進める **【R8稼働】 フェーズ2**

【保活ワンストップの実現】

- 保活に関する一連の手續 (手續/施設情報検索、見学予約、就労証明書発行等) のワンストップを実現するために、保護者・保育施設等・勤務先企業・自治体との間で必要な情報を受け渡すための全国的な基盤 (保活情報連携基盤) を整備し、他システムとの連携を図りつつ、全国展開を進める **【R8稼働】 フェーズ2**

【保育現場におけるテクノロジー活用を促進するための環境整備】

- ICT環境整備についてのロールモデルとなる事例の更なる創出とともに、横展開を行うため、①先端的な保育ICTのショーケース化、②ICTに関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発をパッケージとして行う「保育ICTラボ事業」を実施する **【R6補正】 フェーズ1→2への移行を支える取組**

- 全ての保育所等におけるICT環境の整備【保育所等におけるICT導入率：100% (令和7年度)】

- 保育業務ワンスオンリーによる業務効率化の実現【従来と比較した保育業務施設管理プラットフォームの満足度：70%以上 (令和8年度)】

- 負担のない保活の実現【利用者の保活に関する満足度70%以上、参加施設における施設見学予約のオンライン申請率：60%以上 (令和8年度)】

フェーズ1に
安全対策が追加

フェーズ2に
保活OSが追加

フェーズ1
フェーズ2の移行
ICTラボが追加



サマリ

- 大きな柱の中に、テクノロジーの活用も明言
- 保育ICT(計画/記録,保護者連絡,登降園管理,キャッシュレス決済)と明記
- フェーズ1に安全対策が追加
- フェーズ2に保活 OSが追加



➤ 保育DXの重要性は定着、今後も範囲は拡大されながら推進される見込み

○ 例)

- 感染症サーベイランスとの連携
- 誰でも通園予約システムとの連携
 - その先の、電子母子手帳やマイナンバー連携等を見据えた動きも必要

➤ 施設DX委員会としては、他会議体とも協働し「こども DX」全体でのデータ連携可能性について協議が必要なフェーズに入ってきた



<保育対策総合支援事業費補助金> 令和6年度補正予算 1.9億円

事業の目的

- ICT環境整備についてのロールモデルとなる事例の更なる創出とともに、横展開を行うことにより、負担軽減や保育の質の向上効果を保育現場が実感をもって理解する環境を整備するとともに、働きやすい職場環境づくりを通じた将来の保育士を目指す若者への魅力発信にも資する。

事業の概要

- 全国複数拠点において、民間事業者等が自治体と連携し、以下の3つをパッケージとして行うモデル的な取組（「保育ICTラボ」）を行うための経費を支援する。

①先端的な保育ICTのショーケース化

一定の地域内にある先端的な保育ICTを実践している保育所等について、実践公開や導入効果の最大化等を通してショーケース化する取組に対する支援を行う。

※事例の発掘に当たっては、別途実施する、保育ICTの導入状況に関する調査研究とも連携を図る。

※他の保育ICTに係る事業で補助対象となっているシステム・機能に係る導入経費に関しては、本事業の補助対象外。



②ICTに関する相談窓口・人材育成

ICT導入に関する技術的なサポート対応や、保育施設等においてICT推進のコアとなる人材の育成、ICT活用に当たっての伴走支援を行う外部人材の派遣に係る経費に対する支援を行う。



③ネットワーク形成・普及啓発

包括的なICT化の取組を行っている保育施設等や自治体間のネットワーク形成、及びこうした取組の社会的気運を醸成していくための普及啓発に係る経費（自治体内における先端事例の横展開、全国的な先進自治体・施設間のネットワーク形成・情報交換等）に対する支援を行う。



実施主体等

【実施主体】保育ICTに知見を有する民間事業者等（公募により決定） 【補助率】定額

※ 民間事業者等が実施主体となり、別途公募により採択された実施団体（自治体及び連携事業者等）による事業の実施を管理。



継続

こども家庭庁 こども家庭庁 保育所等におけるICT化推進等事業①	成育局 保育政策課
＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和6年度補正予算 28億円	
事業の目的	
● 保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部の補助などにより、保育士等の業務負担の軽減等を図る。保育士等が働きやすい環境を整備することで、保育人材の動続年数の上昇傾向の維持を目指す。	
事業の概要	
(1) 保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、こどもの登降園管理等の業務、実費徴収等のキャッシュレス決済）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人のこどもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部を補助する。 (2) 認可外保育施設において、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につなげる。 (3) 病児保育事業等において、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。 (4) 都道府県等が実施する研修を在宅等で受講できるよう、オンラインで行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用や教材作成経費等の一部を補助する。 (5) 保育士資格の登録申請の届出等について、自治体等の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等の一部を補助する。 (6) 児童館において、入退館やこどもの記録管理、研修のオンライン化などの職員の業務負担軽減につながる機器の導入や、利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などの支援の質の向上につながる機器の導入など児童館のICT化を行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用の一部を補助する。 (7) 医療的ケア児を受入れる保育所等について、医療的ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の補助を行う。 (8) 今後の施策の検討に向けた基礎的なデータを把握するため、保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究事業を行う。 (9) こども誰でも通園事業所におけるICT化を推進するため、(1)の対象となっていない乳児等通園支援事業を実施する事業所が、空き枠の登録等を行うためのICT機器及びインターネット環境の整備、入退室管理を行うためのタブレット型端末の導入、キャッシュレス決済に係る機器の導入費用の一部を補助する。	
7	

こども家庭庁 こども家庭庁 保育所等におけるICT化推進等事業②	実施主体等
【実施主体】 都道府県、市区町村、民間団体（8に限る）	
【補助基準額】 (1) (ア)業務のICT化等を行うためのシステム導入	
1 機能の場合・・・1施設当たり 20万円（併せて端末購入等を行う場合：70万円） 2 機能の場合・・・1施設当たり 40万円（併せて端末購入等を行う場合：90万円） 3 機能の場合・・・1施設当たり 60万円（併せて端末購入等を行う場合：110万円） 4 機能の場合・・・1施設当たり 80万円（併せて端末購入等を行う場合：130万円） ※1施設1回限り対象。ただし、新たにキャッシュレス決済システムを導入する場合には、過去に本補助金を活用して設備管理等の他のシステムを導入している場合でも対象。 ※(イ)翻訳機等の購入 1施設当たり：15万円	
(2) 認可外保育施設における機器の導入 1施設当たり：20万円	
(3) 病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入 (ア)1自治体当たり：5,000千円 (イ)1施設当たり：1,000千円	
(4) 研修のオンライン化事業 1自治体当たり：4,000千円	
(5) 保育士資格取得等に係るシステム改修 総額99,640千円のうち各都道府県の受験者数の割合等に応じて設定	
(6) 児童館のICT化を行うためのシステム導入 1施設当たり 50万円※1施設1回限り対象	
(7) 医療的ケア児を受入れる保育所等におけるICT機器導入 1施設当たり 20万円	
(9) こども誰でも通園制度を実施するためのICT機器導入 1施設当たり20万円	
【補助割合】 (1) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4 * 国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4	
(2) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4 * 国：2/3、都道府県・市区町村：1/12、事業者：1/4	
(3) (ア)国：1/2、市区町村：1/2 (イ)国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4	
※(ア)について、管内の病児保育施設の70%以上に予約システムを導入した自治体 国：2/3、市区町村：1/3	
(4) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2 (5) 国：1/2、都道府県：1/2 (6) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2	
(7) 国：1/2、市区町村：1/2	
(8) 国：定額	
(9) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4 (*) 国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4	
※(1)～(3)、(9)について、地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、国：1/2、自治体：1/2 (*) 国：2/3、自治体：1/3 (イ)～(ア) (9)は財政力指数が1.0未満の地方自治体対象	
*自治体（都道府県・市区町村）において、自治体・ICT関連事業者・保育事業者などで構成される協議会を設置し、システムの導入にかかる費用の補助以外の取組を行っている場合、補助率を嵩上げ	
8	

Point:
協議会設立による嵩上げは継続



- R8年度までの保育 ICT100%の実現
- 保育ICTラボの実施
- 保育施設管理プラットフォームと保育 ICTの連携について
- こども誰でも通園全国展開に向けての安全対策強化
- 新TYPESでの保育ICTの連携について